

# 「旧野母崎高等学校復元測量及び登記業務委託」仕様書

## 第1章 総則

### 1 適用範囲

本仕様書は「旧野母崎高等学校復元測量及び登記業務委託」（以下、「本業務」という。）について適用するものである。

### 2 履行場所

長崎市高浜町字曾段田1995番1 ほか

### 3 業務内容

旧野母崎高等学校の敷地に係る復元測量、境界確認及び境界標の復元、登記嘱託手続きを行う業務。

### 4 指示及び監督

請負人は、本業務を実施するにあたり、教育環境整備課と常に密な連絡を取り、その指示に従わなければならない。

### 5 履行期間

本業務の委託期間は、契約締結日から令和7年3月28日までとする。

## 第2章 細部事項

### 1 細部事項

①土地の現地調査後、復元測量及び隣接者との立会を行い、必要に応じて地積更正等を行うこと。

②本業務の対象とする旧野母崎高等学校の敷地は、別紙「対象物件一覧」のとおりである。

③本業務の予定数量は、別紙業務内訳書のとおりとする。

④高浜町字エリ田2549番1（地目：田）については、地目を「学校用地」に変更すること。

⑤立会の拒否や境界に対する確認を得られなかった場合は、速やかに教育環境整備課と協議すること。

### 2 成果品

成果品は、現況平面図、地積測量図、立会証明書、不動産調査報告書、登記事項証明書等を一連に綴ったものを提出し、その他発注者が必要と認めたものについても併せて提出すること。

## 第3章 補足事項

### 1 現地立入について

発注者の指示に従い、慎重な行動をしなければならない。

### 2 秘密の保持

本業務の内容やその他これらに関する事項について、発注者の許可なく第三者に漏らしてはならない。

### 3 その他

- ①各種登記簿等を公用申請により取得する場合は、教育環境整備課へ申し出ること。
- ②委任状等に公印が必要な場合は、教育環境整備課へ提出すること。
- ③本仕様書と業務の数量に万が一齟齬がある場合は、数量変更について教育環境整備課と協議すること。

## 別紙 対象物件一覧（県有地）

	地番	地目	地積 (㎡)	財産名称
1	長崎市高浜町字曾段田1995番1	学校用地	12,874.00	旧野母崎高等学校
2	長崎市高浜町字曾段田1995番2	学校用地	114.00	旧野母崎高等学校
3	長崎市高浜町字曾段田2005番2	学校用地	56.00	旧野母崎高等学校
4	長崎市高浜町字曾段田2014番1	学校用地	1,544.00	旧野母崎高等学校
5	長崎市高浜町字曾段田2014番3	学校用地	109.00	旧野母崎高等学校
6	長崎市高浜町字曾段田2014番4	学校用地	77.00	旧野母崎高等学校
7	長崎市高浜町字西三段田2564番1	学校用地	3,556.00	旧野母崎高等学校
8	長崎市高浜町字西三段田2564番3	公衆用道路	543.00	旧野母崎高等学校
9	長崎市高浜町字西三段田2564番8	公衆用道路	293.00	旧野母崎高等学校
10	長崎市高浜町字西三段田2564番9	学校用地	232.00	旧野母崎高等学校
11	長崎市高浜町字西三段田2585番3	公衆用道路	69.00	旧野母崎高等学校
12	長崎市高浜町字西三段田2586番3	公衆用道路	120.00	旧野母崎高等学校
13	長崎市高浜町字中尾2519番2	学校用地	885.00	旧野母崎高等学校 第2運動場
14	長崎市高浜町字中尾2519番6	学校用地	1,040.00	旧野母崎高等学校 第2運動場
15	長崎市高浜町字中尾2519番8	学校用地	88.00	旧野母崎高等学校 第2運動場
16	長崎市高浜町字中尾2529番3	宅地	13.05	旧野母崎高等学校 第2運動場
17	長崎市高浜町字エリ田2549番1	田	2,896.00	旧野母崎高等学校 第2運動場
18	長崎市高浜町字エリ田2549番2	山林	37.00	旧野母崎高等学校 第2運動場
19	長崎市高浜町字エリ田2551番2	山林	396.00	旧野母崎高等学校 第2運動場

計

19筆

24,942.05 ㎡

# 業務内訳書

(委託業務名) 旧野母崎高等学校復元測量及び登記業務委託

項				目		予定数量	
区分	種別	細種別		細別	単位		
1	(1) 資料調査			ア 公簿類	1筆個	54	
				イ 地図類	1筆	10	
				ウ 図面類	1筆個	13	
				エ 疎明書面	1件		
	(2) 現地調査	A事前調査				1件	1
		B筆界確認			ア 多角測量	1点	20
					イ 復元測量	1点	211
					ウ 画地調整	1区画	1
					加算	1区画毎	18
		C立会	ア 民有地境界		1)立会・確認	1点	55
					2)測距・探索	1点	
					3)特殊作業	1点	
			イ 公共用地境界		Aランク	1点	
					Bランク	1点	14
Cランク	1点						
2	(1) 面積測量	土地		地積		100㎡以下	
						200㎡以下	
						300㎡以下	
						400㎡以下	
						600㎡以下	
						800㎡以下	
						1000㎡以下	
						2000㎡以下	
						3000㎡以下	
						4000㎡以下	
						5000㎡以下	
	5000㎡を超えて 1000㎡当たり						
	(2) 境界標設置	ア 境界点測設				1点	
		イ 境界標埋設				1点	
		ウ 境界標打設		金属鋏、金属プレート	1点	136	
				プラ杭、真鍮基準鋏	1点	75	
エ 引照点測量				1点			
3	土地	表題	基本額	嘱託手続	1筆(1件当たり)		
				所在図	1筆(1件当たり)		
				地積測量図	1筆(1件当たり)		
			加算額	嘱託手続	1筆増す毎に		
				所在図	1筆増す毎に		
				地積測量図	1筆増す毎に		

項		目				予定数量
区分	種別	細種別	細別	単位		
3	嘱託手続業務	分筆	基本額	嘱託手続	分筆後の土地 2筆まで	
				地積測量図	分筆後の土地 2筆まで	
			加算額	嘱託手続	1筆増す毎に	
				地積測量図	1筆増す毎に	
		地積・ の更正 変更	基本額	嘱託手続	1筆	1
				地積測量図	1筆	1
			加算額	嘱託手続	1筆増す毎に	18
				地積測量図	1筆増す毎に	18
		合筆	基本額	合筆前の土地 2筆まで		
			加算額	1筆増す毎に		
		地目	変更(基本額)	1筆		1
			変更(加算額)	1筆増す毎に		
		地図	訂正申出(基本額)	1筆		
			訂正申出(加算額)	1筆増す毎に		
		地積 測量 図	訂正申出	1筆		
			減失	基本額	1筆	
		所有者	加算額	1筆増す毎に		
			更正(基本額)	1筆		
			更正(加算額)	1筆増す毎に		
			現地調査	1回		
			表示変更・更正(基本額)	1筆		
			表示変更・更正(加算額)	1筆増す毎に		
		分筆抹消	基本額	1筆		
4	(1)文書の作成	文案を要するもの	1通	5		
		文案を要しないもの	1通	106		
	(2)不動産調査報告書	1通	19			
	(3)謄抄本交付手続及び受領	1通				
	(4)原本の複製	1通	7			
5	(材料費のみ) 杭種	金属鈹	4号鈹	1個	148	
		金属プレート	5cm角	1個		
		真鍮基準鈹(砲金)	5cmφ	1個		
		プラスチック杭	4.5cm角	1本	84	
		プラスチック杭	7cm角	1本		
		コンクリート杭	7.5cm角	1本		
		コンクリート杭	10cm角	1本		
		コンクリート杭	12cm角	1本		
6 業務 その他	現況平面図測量・製図		標準縮尺250分の1	A3版1枚当たり	3	
	集合求積平面図作成			A4版1枚当たり	6	